

議長(上田順康君)順番22、32番 井上君。

〔32番(井上勝彦君)登壇〕

32番(井上勝彦君)32番 井上勝彦、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

新市が発足いたしましてから初めての一般質問でございますので、少しかたくなっておりますので聞きづらい点もございましょうが、ひとつよろしく願いいたします。

私は、今回、新市のまちづくり計画についてと、それから流域下水道の負担金について、この2点を質問させていただきたいと思っております。

新市のまちづくり計画については、今回、新市で想定される主な事業の一覧表というのを見せていただいたわけなんですけれども、まず、この一覧表につきまして、今回18年度に既に緊急性を帯びている事業につきましては何事業か予算化されておりますことにつきまして、市民のために予算化していただいたということにつきましては、各部局が3カ月余りで予算化されておるとということにつきましては、私も非常にありがたく思っております。

その中で、合併協議会で平成16年12月に新市まちづくり計画書というのが発行されて、17年1月と2月、2回、全世帯にその冊子というものが出されて、そして、その中で新市発展のための重点施策として3つの項目が記載されておるわけでございます。同僚議員が21番、初日にこの質問をさせていただきましたので、私は、それと少し角度を変えて質問をさせていただきたいと思っております。

3つの重要施策というものは、一つ目には

保健福祉センターの建設、二つ目には図書館を核とした生涯学習施設の建設、三つ目には、産業振興センター(仮称)の整備でございます。この三つの整備につきましては、私は、合併は、それ自体が目的ではなく、ここにも書かれておりますとおり、行財政改革の有効な手段の一つであるということで、新市のまちづくりを実現するために、従来にも増して積極的な改革を推進するためであると。

この公共施設の統合整備、これが非常に重要な課題としてうたわれております。この三つの事業というものが、建設そのものが目的ではなく、中身を充実したものに、住民のサービスを保持しながら、新しいまちづくりの一環として、今後、5年ないし10年間の間にきちとした整備をしていかなければならない。

このことにつきましては、行財政改革という一つの大きな柱がありまして、この柱の一つとして、わかりやすく言えば、市長が言われております企業誘致、あるいは、このまちに住んでよかったという、そういう一つの拠点として、この三つの重要課題として位置づけられておるんだと僕は思っております。

合併協に旧市町の議員の皆さん方も日夜努力されて、こうしたすばらしい冊子ができ上がっておるわけですけども、もちろん、民間の方々も入っておられまして、両議会がこれで行こうということで新しい市が発足されてきたんだと私は認識しております。もちろん、旧高野口町、橋本市の専門的な職員の皆さん方が研究されて、住民と議会と、それから行政が十分練って、そしてでき上がったものであると。この中の重要項目であるという

ことであります。ここに、今現在、助役としておられます清原さんも、当時は次長としてこの合併協の中で奮闘されました。

そして、そういうことの中で、私は、この公共施設の統合整備、旧高野口町、橋本市もそうですけども、私も一回りさせていただきまして、いろいろと施設を見せていただいたわけなんですけども、今はもうばらばらですね。あっちこっちに点在しております。例えば社会福祉協議会なんかもそうですし、またNPOのボランティアセンターなんかどこにあるのか、さっぱりわかりませんね。あるとしても探していかないかと。そういう細かい施設はたくさんあります。高野口にも点在しております。

そういうものではなくて、やはり、総合的な拠点づくりをして、そして、一つにまとめていくと。教育、福祉、文化、この三つをどのような位置づけでまとめていくかと。これは改革の一環として一番大事なところであると。そういうことにすることによって、結局、職員の余計な費用が要らなくなるというようなことでつくられたものだと私は思っております。

そういう意味で、この11月までに新しい整備計画が中長期的に計画されるということでありますので、そういう意味において新市の中で置かれております施設を総点検していただいて、そして、一つにまとめてコンパクトに発信基地をつくっていくと。そのことによって、要するに、保健福祉センターの建設、これは複合的な施設としてですね。図書館を核とした生涯学習施設の建設、これもまとめていけば整理ができると思うんです。そういうことで、産業振興、これも一つは研究センターも含めて、例えば広域ごみの。これは自分の考えなんですけども、そうあったらいいなと思っておるわけなんですけども、例えば

保健福祉センターをもとの市民病院の跡地ですか、そこへボランティアも含めて持っていくたらどうかとか、あるいは、山田のあの辺に図書館を核とした生涯学習施設の建設、これは開発公社が持っている土地もあると思うんですが、そういうところへまとめていく。あるいは、広域ごみ処理施設の跡地に、今、議員さんも見ていただいて、かなり広い土地が整備されておりますけども、産業振興、地場産業の育成という立場からそういうところへつくっていくということになれば、それも一つは補助制度、国・県の補助がどれだけあるかということの研究して、私たちも一生懸命研究していきますけども、専門的な皆さんがそういう補助をたくさんいただいてこないとお金がない、お金がない」と、こういうことになりますので、そういう補助をいただいて、できるだけ市の財政を出さないように、特例債という、きのう、おとついても財政の方がアメとむちということと言われておりましたけども、要するに、これは使えば借金になります。そういうことで、できるだけ補助をいただけるような形で中身の濃い三つのセンターを考えていったらどうかと私は思うわけなんですけれども、市長のお考えとして、いつごろそういうことを具体化して実現させていくお考えがあるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

二つ目に流域下水道の負担金についてでありますけれども、今現在、下水道が城山台、三石台、小峰台、3地区へ引かれるということを知っております。それについての負担金、加入金について、条例で定められた金額を負担していただいておりますか、もし負担金が要らないということであれば、何を根拠にしているのか、お示しいただきたいと思っております。

それから、二つ目につきましては、この3

地区の供用開始の見通しをお聞かせ願えたらありがたいと思います。

壇上での質問は以上でございます。また質問席で質問させていただきます。

議長（上田順康君）32番 井上君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

市長（木下善之君）32番 井上議員の質問にお答えさせていただきます。

本年3月、両市町の懸案でありました合併が実施されまして、新橋本市が誕生いたしました。また、4月には7万市民の市政を預かる市長として選任をいただき、重責に身の引き締まる思いで日々の政務に努めているところでございます。

私の施政方針につきましては、さきの議会でもその一端を申し述べさせていただいたところでございますが、議員ご指摘のとおり、新市まちづくり計画の事業につきましては、新市の重要施策としてその基本となるものと認識をいたしております。

その中でも高齢化時代に向けた老人の健康保持増進であるとか、福祉の向上のための保健福祉センターの建設、あるいは、文化の向上とか、生きがいづくりのための図書館を核とした生涯学習施設の建設、あるいは、地場産業の振興、特にパイル織物でとか、釣りざおでとか、柿であるとか、その他のことも数多く産業がございますが、そうした中心的な産業を振興していくための拠点となるセンターの整備でございますけれども、これらにつきましては、大変大事な施策であると認識いたしております。

今後の事業展開に際しましては、一昨日、昨日、きょうという議会の中での本当に厳しい財政状況であるのは事実でございます、そうした中であつてもやるべきことはやらな

ければならないという認識を持っているところであります。そうしたことから、広く議会の皆さんをはじめ一般市民の方々の意見を多く聞かせていただきまして、時期、あるいは設置の場所の問題、あるいは規模の問題、とりわけ、その規模におきましても、本当に市民が必要とされる内容の濃い施設、こういうことを多岐にわたって深く議論をしまいたいと考えておるのでございまして、そうした中から一定の方向性を決定し、そして、新市の活性化と住民サービスの向上に総合的にこれらが生きるような形のものに努めてまいりたいと考えておるわけでございます。

橋本市が発足して3カ月でございます。生まれたてのまだ幼い子でございますし、議員をはじめとして市民皆さん方のご意見を十分伺いながら、新市の将来像「時間ゆたかに流れ、くらし潤う創造都市」、こうした面での実現のために一層努力してまいる所存でございますので、ご支援のほどをお願いいたしたいと思っております。

先ほど井上議員から適切なご提言もいただいたわけございまして、あくまで参考にさせていただきますたいと思っております。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えさせていただきます。

議長（上田順康君）上下水道部長。

〔上下水道部長（井手上治巳君）登壇〕

上下水道部長（井手上治巳君）城山台、三石台、小峰台の3地区は、条例で定めた金額を負担いただくのかについてお答えいたします。

橋本市における南海電気鉄道との住宅開発事業に関する基本的事項の確認の覚書が昭和43年8月10日に取り交わされ、「公共施設等の完成に従って、漸次それらの寄附、譲渡を受け、おのおのを管理する」との項目がございます。それぞれの開発について協定を結び、

公共下水道に接続した日に橋本市に帰属し、管理については橋本市が行うよう、協定が結ばれております。

下水道の供用につきましては、城山台は昭和56年から、三石台は昭和62年から、小峰台は平成3年からでございます。下水道の接続に伴う移管については、お互い十分協議し、最良の方法で移管されると認識しています。

ご質問の負担金、すなわち受益者負担金は、一般的には面整備工事を市が施工した場合、住民の方にその一部をご負担いただくものであります。今回の北部開発地におきましては、この面整備工事を市が施工する必要がありませんので、負担金を徴収しないこととなります。

面整備工事とは、市道等公道内に下水道の本管を埋設し、宅地内排水を接続するための宅地内公共ますを設置し、接続管でつなぎ、いつでも下水を流せる状態にする施設整備工事を言います。

今後、移管を受ける住宅開発団地に関しても同様の対応を考えています。接続時期につきましては、平成18年7月中を予定しています。ご理解のほど、よろしく願い申し上げます。

議長（上田順康君）32番 井上君、再質問ありますか。

32番 井上君。

32番（井上勝彦君）1番の新市のまちづくり計画について、市長のご答弁をいただいたわけなんですけども、要するに、私が申し上げたいのは、例えば保健福祉センターの建設なんですけども、これにつきましては、壇上でもお話ししたとおり、いろいろ施設が点在しております。そうなりますと効率が悪いわけで、それを一つにまとめていくためには、当然、施設の費用は必要となってきます。

行財政改革と言われておる中では、一つは

民間に委託していくなら全部していくと。できるものはやっていくという形で、例えば保健福祉センターの場合は、社会福祉協議会とか、先ほど言われた身体障害者の団体とか、あるいは、ボランティアで活動されている方々とか、在宅支援センターとか、そういったものを包括したもののの中で、そこから発信できるというんですか。また、よそから来てでも、ここへ行けば何もかも整うと、そういうような形で一つの窓口にしたほうが市民としてもやりよいし、県でもビッグ愛というんですかな、あそこでそういうものが整備されておりますね。あそこへ行けば、大概、そういうボランティアの問題とか、障害者の問題とかというのはじきにわかります。市としても、あっちこちに点在している施設を一つにまとめていくということが一つの市民サービスにもつながっていくと思います。

それから、例えば図書館を核とした生涯学習施設の建設なんですけど、今の児童館とか、あるいは、今言われています文化センター、そういったものも活動は細かく展開はしていただいておりますけども、そういったものの核になる、そういうものを一つにコンパクトにまとめて、そして、例えば、今使っている施設があるということになったら、地域の法人でボランティア活動をされている方々に全部お任せして、そして、そこで活動範囲をまた広げていくと、地域地域で。要するに、職員を送り込まなくても第2次社会福祉事業法に基づいた事業が展開できるのではないかと。

そういう形でボランティア活動というのは、どことも展開しているわけなんです。大阪でも、私らも行ってきましたけれども、そうしたセンターにつきましては非常に活発に、優良ボランティアですね。そういう形で高齢化に対処していくための施設として使っていただくとか。そうしますと、職員は当然要りま

せんわね。改革をしていくためには、そういう一つの。

図書なんかでも、市長もご存じだと思いますけど、児童館にはかなりの図書が眠っております。こういう図書を1カ所にまとめて、そこで見てもらうということはできんかなというふうなことで、これは教育委員会も含めてですけども、かなりの図書が眠っております。

例えば高野口にもITセンターというのを建設しましたけれども、そこにもITの機械が機能していなくて、新しい機械なんですけども眠っております。そういうものを一つにまとめて使っていただけるような。全市的にどこにどういうものが財産として眠っているかということもちゃんと調査して、それで、全部一つにまとめていくと、そこから発信していく、そういう形で考えていただけたらどうかと。

そういうことで、場所等につきまして、できるだけ早く改革の一環としてそういうことを考えながらコンパクトに民間委託できるものは全部して行って、そして、縮小していくという形をとっていただいたらありがたいと思うんですが、その点についてもう一言、お願いします。

議長（上田順康君）この際、32番 井上君の一般質問に対する答弁を保留して、10分間休憩いたします。

（午後2時25分 休憩）

（午後2時38分 再開）

議長（上田順康君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

32番 井上君の再質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

市長（木下善之君）32番の井上議員の再質問に対して答弁をさせていただきます。

例えば保健福祉センターのことでございますけれども、海南市が昨年立派なものを完成されまして、あるいは、旧桃山町、旧打田町がどんどんとすばらしい、そういう保健福祉センターなるものが立派にでき上がってございまして、私も見せていただきました。

やはり議員おただしのそうした市民のニーズに合ったということが、これは最優先でございまして、私といたしましても、やはりそれぞれの財政改革が、これは最優先であるものですから、先ほど申されました、一番には社会福祉協議会、あるいは身体障害者連盟や、いろいろの幾つかの団体があるわけでございますけども、そういう人らもそこへ入っていただいて、そして、そこへ保健師さん、看護師さん、そういう皆さんもその中へ適正に配置をして、病院へ入る以前の高齢化された皆さんの健康づくりのためのものをつくっていくということが非常に大事であろうと思います。

例えばリハビリをするのも当然でございましょうし、また、ある程度老人向けの図書も、図書室というレベル程度のももせないかんでしょうし、ほかに憩えるテレビなんかも据える必要もあるでしょうし、私は、こういうことも実は考えておるんです。時間、若干とって悪いんですが、箸入れなんか、あれなんか、私は勉強不足でしたが、箸入れするということはかなりの超高齢化の皆さんの手の運動ですね、そういうことを見たところがあるんです。なぜ箸入れみたいなのしておるのかな、金にもならんのにと思っておったら違うんですよね。

そういう面から、やはり足を使った、できれば高齢者の足腰が弱っておれば、場合によ

ればダンスホールなんかも一つの。するとは私は言いませんけれども、市民のニーズが多ければね。筋肉トレーニングセンターってあるでしょう。筋トレというの、ああいうのも非常に必要なんです。あれは60から70代ですね。まあダンスするっていうのは90から100歳以上の、それはいかがなものかと思えますけども、いろいろやることは山ほどあると思うんですよ。

やはり市民の多くの皆さんの意見を広く聞いて、アンケートもとって、そして、私のねらいとしておるコミュニティバス。信太で言われました。「保健福祉センター、いつ建ててくれるんよ」と。農業をしておる若い主婦の方から、「早う建ててほしい。わしとこに2人、年寄りがおるのや」と言われまして、そうしたら、「そうですな」と話し合い、座談会いたしました。「朝、おにぎりしたってよ、3つほど。腹八分ぐらいにしたってよ。それをせったろうて、バスの時間が来たらそこまで送ってあげてくださいよ」と。そのバスに朝乗って、夕方はどこにするかわかりませんが、そこから「高野口方面発車しますさかいに、乗る人は乗ってくださいよ」となりまして、夕方乗ると。そして帰る。ゆっくり休んで、朝、またにぎりを持って。そうしますと、家の人は非常にありがたいと。今だったら、家ではガスつけておるか、転んでおるか、火を合わせておるかわかりませんと。農業をしておっても絶えず戻る、気になってね。そういう面は両面からこの施設は非常に大事であるという認識を私は改めてしたわけでありませぬ。

そのことで、コミュニティセンターもさらに。そして、もっと人が増えますと、空気を乗せておるだけでは、これはあかんですよ。増えてまいりますと、もっとふやして行って、「本当にこの橋本市に住んでよかったな、ぜ

ひとも橋本市はこうやっておるよ」と。「ほいじゃ、橋本市に住みに行こうやないか」ということで、だんだんと人口を増やしていけるように、皆さんとともに考えていくべきではないかなと。

もっとたくさん言いたいんですが、それぐらいで。一例でございますけど、やはり、そしてまた、高野口の座談会で、橋本市は図書館が非常に悪いと言われましたが、私は胸を張って、「県下8市では上のほうですよ。10万冊ありますさかい」ということを言ったんですが、ところが、「国際語を4カ国語ぐらい知っておる人を図書館で1人置いてもいいんやないか」と、こない言われたので、高野口もなかなか立派な方がおられるなと思って敬服しておりまして、それを目標として、すばらしい、そうした高度な文化生活をしていく上では図書館というのは一番大事なことでありますので、これも重要かと思えますし、その中でやはり皆さんに生涯学習をどんどんしていただけるようなことも必要やと思えます。

特に、この産業振興文化センターについては、他府県へ参りますとすばらしいものがたくさん出ております。道の駅でとかいうような形のところへ併設したり、地元の産物を、農産物とか林産物とか、工業関係の売れる物とか、どんどん即売してございます。そういうところでいろいろと実際、体験教室をしたり、あるいは機織りというんですか、この間も私ら体験させてもらいましたけども、そういうデモンストレーションもしながら、買ってもらっていただく、見てもいただく、そういうことを多角的にやって行って、多くの人にそこへ寄っていただけるような、魅力のあるものを市民皆さん方と一緒に研究してまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

議長（上田順康君）32番 井上君。

32番（井上勝彦君）市長の手腕に期待をし

ております。一日も早く市民のための施設として、産業振興、都市農村の交流の促進というような形でこの三つの重要施策につきましましては、各部局の方々にも十分把握していただいて、一日も早く計画を実行に移していただくようによろしくお願いいたします。

それでは、流域下水道の負担金についてでございますが、先ほど上下水道部長から、供用開始については18年7月中にということでお答えいただきました。

それから、面整備を行っておる地域につきましては、再度、加入負担金は要らないということであります。古いところでは昭和56年に橋本市とのそういう協定があると聞かされましたけれども、18年度の条例の中には橋本都市計画下水道事業受益者負担に関する条例というのがあるわけなんですけれども、この中には、要するに1,000㎡、300坪以下は15万円で、300坪以上は30万円ということで、この橋本市の負担金というものにつきましては、部長、住んでいる方々は、既に南海株式会社ですか、そこの開発部のほうへ分担金も払われておるということを聞いております。払われておりますけれども、つなぎ込みをする住民の方々から2度も取るというわけにいかんですけども、利用負担金というんですか、加入金ですね、これにつきましては、流域下水道で都市計画法に基づきますと、事業の施設の一部に負担をしていただくということで、要するにかつらぎ町の流域下水道に引き込むわけなんですけども、この3地区についての負担金は南海電鉄が、戸別に皆いただいてあるわけですね、3,000何戸があるわけですけども。その加入金につきましては南海電鉄と交渉されて、いただくということの話にはなっておりませんか。

議長（上田順康君）上下水道部長。

上下水道部長（井手上治巳君）住民の人と

南海電鉄の話の中での施設の使用权、それが施設の維持管理費用としての利用にある費用と議員おっしゃるのが入る費用であると考えております。移管の後も諸費用が発生すると思われま。あくまでも民間での話の中でございますので、市といたしましては、住民の方が不利益を受けないような移管にしたいと考えておりますので、ご理解いただきたく、お願いいたします。

議長（上田順康君）32番 井上君。

32番（井上勝彦君）住んでいる方々はいただくということではできないと思うんです。2度はね。しかし、南海電鉄が、住んでいる方々に加入金をいただいてあるわけですね。それで、公共施設につなぎ込むんですから、それに対する、いただいたお金は市にいただくと、加入金は。その加入金はどこへ行くんですか。

この橋本都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の施行規則の中で、城山台3地区の負担金については、住民からいただかないというようなことは書いていないんですよ。減免対象となるところというのは、国または地方公共団体、橋本市が持っている公共施設、小学校、中学校、公民館、図書館、体育施設、保育所、老人福祉施設については100%減免の対象になるわけですね。それから、私立学校の幼稚園、これは50%減免と。社会福祉法に基づく老人福祉施設その他に関する建築物については50%。墓地内にある建築物については100%、それから神社、寺院、教会は50%ということで減免措置がうたわれておりますけれども、それ以外はうたわれていないんですけども、要するに、条例にうたわれていないのが今後どこでどういうふうになっておるのか、もういっぺん、お返事いただきたいです。

議長（上田順康君）上下水道部長。

上下水道部長（井手上治巳君）橋本市における南海電気鉄道との住宅開発事業に関する

基本的事項の確認の覚書が、先ほども答弁させていただきましたとおり、昭和43年8月10日に取り交わされて、「公共施設等の完成に従って、漸次それらの寄附、譲渡を受け、おのおのを管理する」という項目がございます。それに基づきまして、下水の供用につきましては、城山台が56年、それから、公共下水道の当初の計画決定がされましたのが昭和59年2月29日でございます。城山台は昭和51年から、三石台は昭和56年から、小峰台は昭和62年から工事が始まっている現状でございます。

以上のことからよろしくご理解いただきたいと思えます。

(「答弁が全然違うだろう」と呼ぶ者あり)

議長(上田順康君)32番 井上君。

32番(井上勝彦君)利用加入金が、当時、住民と南海電鉄との中で契約をしているわけなんですけども、公共施設につきまわるときに乙は甲に支払わないことを約束するということで、約束になっておるんですよ。

第10条で、地方公共団体へ移管する場合は、分担金・負担金については、南海電鉄は市にお支払いをするということになっておるんですが、それをいただいたんですか、いただいていないんですかということをお聞きしておるんですよ。住民からもらった負担金を。

議長(上田順康君)上下水道部長。

上下水道部長(井手上治巳君)面整備工事といいますのは、市道内、公道内に下水道の本管を埋設して、宅地内の排水を接続するための宅地内の公共ますの設置をして、接続管でつないで、いつでも下水を流せる状態に施設整備をしてある箇所のことでございます。市が施工した場合、その負担に対して受益者に一部を負担いただくものでございますので、今回の北部の開発地におきましては、この面整備工事を市が施工する必要がございませんので負担金を徴収しないということでござい

ます。ご理解いただきたく思います。

(発言する者あり)

議長(上田順康君)企画部長。

企画部長(吉田長司君)段々の話の中にありましたように、都市計画法の75条では、末端管渠の相当分を建設費の一部に充てることを目的としてということで受益者負担金制度というのがございます。それが1点ござい

ます。それで、43年に南海電鉄との基本協定の中で、公共公益施設の建設に関する覚書ということで、下水道も整備しなさいよということがうたわれてございます。その後、59年に下水道の計画決定がなされたときには、城山台、三石台、それから小峰台もそうだったと思えますけども、開発許可がおりた段階で、後から下水道が乗っていった状況でございます。

その中で、下水道が、受益者負担金の条例をつくるときに、国・県の指導の中でそういう場合はどないするんだということで、コミプラで整備したとか、どうしていくんだということで、さんざん協議してございます。そういうことで、コミプラで整備されたところは受益者負担金は取れないということが河内長野市の例とか、そういうところも含めてあります。そういうことで、条例の中では、具体的に南海電鉄の三石台とかいう形ではうたってございませぬけれども、それは市長の特認事項で取らない区域にできるということであらうとされていることと思えます。それに基づいて、三石台、城山台、小峰台については、受益者負担金を取らない方向で協議してござい

ます。ただ、管が古いので、引き取って、それが整備できておるさかい、中古をもらってもしょうがないやんかという議論がございまして、それにつきましては漏水調査、それから、整備せんならんところは整備せんならんとい



うことで、南海電鉄の責任で合格するまで整備をしていただいて、それを引き取るというような形をとってございます。

以上でございます。

議長（上田順康君）32番 井上君。

32番（井上勝彦君）3,000幾つかの利用加入金というのが、私、300坪以下は15万円と言いましたかな。300坪以上は30万円ですわ。当時、南海電鉄とその利用される方、分担金については10万3,000円ですか、それから、三石台、小峰台については13万4,500円というのを南海電鉄がもらってはるわけですわ。その分担金について、公共下水道へつなぐんやから、その分担金については、市に移管されたときに、その預かっているお金は市に渡しますと。それをもらっているんですかということ聞いておるんですわ。それがどないになっておるのかわからないので。要らないということになれば、もらわないということに。

（発言する者あり）

議長（上田順康君）企画部長。

企画部長（吉田長司君）59年、下水道の計画決定以降の開発協定の南海電鉄につきましても、あやの台とか、小峰台の一部もそうだったと思いますが、400の宅地についてはね。それにつきましては、計画が先にありきで、それに対する下水道の接続費用とか、幹線の負担金についてはもらっています。

以前の城山台と三石台、小峰台はちょっとややこしいですけども、その辺につきましては、開発協定が先になされていて、もう済んだような状態の中で、後追いで下水道に対する分担金がもらえないということで、それはもらっていないと思います。

議長（上田順康君）32番 井上君。

32番（井上勝彦君）それ、はっきりしておかんと、これから高野口にも165軒のそういうマンションもあるわけですね。面整備が行わ

れているということになれば、一銭ももらわんとすつとつなげる。一銭ももらわんとつなぐのやったら、話次第では公共施設につないでくれるかもわかりませんよ。そやけど、それは165軒のところもいただかないんですね、そういうことになれば。そういうことになるんちゃうかな。

議長（上田順康君）上下水道部長。

上下水道部長（井手上治巳君）マンションにつきましては、条例にありますように、土地1,000㎡未満の場合でありますと15万円、1,000㎡以上ですと30万円、それにつきましては、宅地内の公共ますを市が施工するというので、負担金を土地の面積に対していただくことになってございます。

議長（上田順康君）32番 井上君。

32番（井上勝彦君）いや、同じように面整備でできているわけで、入り口までもうちゃんとできているわけでしょう。ほんで、要するに、以前開発されたときに市と南海電鉄との協定書というものはあるんですか。あったら見せてください。

議長（上田順康君）企画部長。

企画部長（吉田長司君）南海電鉄だけじゃなしに、43年ごろの橋本市の林間田園都市構想に基づく大規模開発だけです。南海電鉄の6ブロック、それから当時の東急不動産ですかね、それで今大倉になっています永大産業とか、紀見ヶ丘、そういうところについては基本協定が結んでございまして、公共公益施設の整備についてはどないしていくか、どない生かしていくかということが結んでございます。それ以外のミニ開発、そういうのには適用されません。

そういうことで、高野口町のほうではそういう形で結んでいないと思いますので、橋本市の河瀬に建ったマンションなんかでも全部適用除外、そういう適用にはなりません。

議長（上田順康君）32番 井上君。

32番（井上勝彦君）それでは、公共事業の橋本市の下水道条例にこれをきちとうたってあればいいんですけれども、うたっていないでしょう。

下水道というのは流域下水道ですから、大型開発については、そういうことで昭和何年から何年までの建物については負担金は要りませんよと、除外しますということを条例にうたっておかなあきませんか。18年度条例の中には載っていないですよ。どこどこを除外して、あとは全部個人的なのとか、全部要りますと、小峰台も要りますと。条例にないんでしょう。あやの台は要るんでしょう。今、新しい開発については、その旧の3,000戸かな、それについては負担金、大型開発に基づいて、こうこう事情やから除外とするということをやっぱり条例にうたっておかなあきませんか。条例にないものですから、僕は聞いておるんですよ。

議長（上田順康君）理事。

理事（塚本 基君）済みません。私も上下水道部に少しおりましたので、私の説明でおわかりいただけるかどうか、自信はないんですけども、説明させていただきます。

井上議員、先ほどから言われておることにつきましては、南海電鉄であろうと、南海電鉄でなかろうと、受益者負担金に対する物の考え方というのをお互いに理解した上で話を進めていかんとわかりにくい話になるかと思いますので、そこら辺をご説明させていただきたいと思います。

受益者負担金につきましては、先ほど企画部長が末端管渠と言いましたけども、なるほどそのとおりなんですけども、北部ニュータウンですと開発業者が自分のお金をかけて面整備をしたというところなんです。そこについては、受益者負担金は住民と開発業者の間

でやりとりはあっても、市と開発業者の引き取る場合については、市が面整備に対しお金を出していないので、受益者負担金はもらいませんというふうなことになっております。

北部の開発地、ほかに紀見ヶ丘、光陽台もそうですし、柿の木坂もそうですけども、そこについては開発業者が自分のお金を出して面整備をしたというところについては、受益者負担金はもらわんというふうなことで、ずっと進めてきております。

先ほど高野口町のマンションの話も出ましたけれども、それについては広くは面整備がなされたという形になります。平面じゃなしに立体的に面整備がなされたという形になりますので、そこについては、そのマンションに対して公共ますを1個つくる分だけ15万円、15万円以上でしたら30万円というふうなものをいただいて、それをマンションの戸数で割っていただくという形になると思うんです。

ですから、受益者負担に対する考え方というのは、面整備をどこがしたかということに対して受益者負担金をいただくという形になっておりますので、それは一つつながった筋で通っているのかなというふうに思います。ですから、先ほど、伏原の大きいマンションを言われましたけども、200戸あるか、何ぼあるかわかりませんが、それについては1個だけの15万円か30万円の負担金をいただいて、それに対して150戸で割っていただくというふうな形になるので、個人さん1戸1戸に受益者負担金をいただくという形にはとらんとします。

以上です。

32番（井上勝彦君）わかったような、わからないような答弁ですけども、要するに、流域下水道。

議長（上田順康君）井上君の持ち時間は3

時13分まででありますので、簡潔にお願いします。

32番（井上勝彦君）はい。流域下水道へ流すわけでしょう。橋本市にしても、旧高野口町、今は橋本市なんですけども、流域下水道に分担金を払いますね、流す量によって。分担金を県の施設に渡さにかいかなでしょう。

（「使用料」という者あり）

32番（井上勝彦君）使用料ももちろんだけど、それに対する分担金、施設の。施設の分担金を払っておると思うんですよ。それで、問題は、その分担金について、例えば高野口も一緒になっておるんだから、新橋本市がその分担金を払わないかんなんですけども、その問題もあるわけなんですよ。高野口町は払い過ぎてあるのに返してもらわんならんと。例えば繊維工場が60軒の分量出てるけど、14軒しかない。約7億円ほどの分担金を払っておるわけですよ、余計に。それを返してもらわないかんというような問題もあるんですけども、そうなったときに南海電鉄の、流域下水に流していくんやから、量が繊維工場と、一般と事業と違いますけども、そういうものももう少し。

きょうは、私はお答えくれとは言いませんけども、契約書があるかないかも見せていただきたいし、そういうことできちっと精査をして、再度また委員会で、私は文教ですが、建設常任委員会のほうへ報告をしていただくということで、建設常任委員会へゆだねたいと思いますので、これで私の下水道についての分担金については、時間もございませんので、再度調査をしてきちっとした返事をください。よろしく願いいたします。

私の一般質問はこれで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長（上田順康君）これをもって、32番 井上君の一般質問は終わりました。